

税理士による無料申告相談

~申告書作成会場以外でも、次の日程で無料で税理士に相談の上、確定申告書を作成・提出できます~

期 間	会 場	所 在 地
令和7年1月28日(火) ～ 1月31日(金)	永福和泉地域区民センター	杉並区和泉3-8-18
令和7年2月3日(月) ～ 2月4日(火)	セシオン杉並	杉並区梅里1-22-32
令和7年2月5日(水) ～ 2月12日(水) (土、日及び祝日を除きます。)	杉並区役所本庁舎2階 (区民ギャラリー)	杉並区阿佐谷南1-15-1
時 間	対 象 者 ^(注1)	そ の 他
午前9時30分から 午後3時30分まで 【事前申込をお願いします】	・年金受給者 ・給与所得者 ・小規模納税者 ^(注2)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 持ち物については、「申告書作成会場の開設について」の「お持ちいただきたいもの」を参照してください。 ○ 申告書等の提出のみの場合は、杉並税務署に直接お持ちいただくか、郵送でご提出ください。 ○ 一部、当日入場整理券の配付を行いますが、無くなり次第終了となりますので、事前申込をご利用ください。 ○ 昼休みの時間帯は、税理士が交代で対応しております、お待たせする場合がありますので、ご了承ください。
		<p>○ 令和6年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、オンラインによる事前申込を受け付けます。</p> <p>○ オンラインによる事前申込は、令和7年1月10日(金)から可能となります。</p> <p>○ なお、税務署・会場等で電話での受付は行っておりませんので、ご注意ください。 詳細につきましては、右記事前申込サイトを参照願います。</p>

(注)1 土地、建物及び株式などの譲渡所得がある方は対象とはなりません。

2 小規模納税者とは、事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和5年分の所得金額(専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前)が300万円以下の方を指します。

事前申込サイト



申告書等の郵送での提出先は東京国税局業務センター大手町分室です

郵送で提出



【宛先】〒100-8156 東京都千代田区大手町1-3-3 大手町合同庁舎3号館
東京国税局業務センター大手町分室(杉並税務署)

申告書作成会場の開設について

～原則、ご自身のスマートフォンで申告書を作成していただけます～

開 設 期 間	会 場	所 在 地	時 間
令和7年2月17日(月)～3月17日(月) (土、日及び祝日を除きます。) ※ただし、3月2日の日曜日は開場します。	杉並税務署	杉並区成田東4-15-8	<p>【受付】 午前8時30分から午後4時まで 【相談】 午前9時15分から午後5時まで</p>
お 持 ち い た だ き た イ も の			
<p>① マイナンバーカード</p> <p>※マイナンバーカードをお持ちでない場合は、次の書類をお持ちください。 ・運転免許証や公的医療保険の被保険者証等の身元確認書類 ・通知カードやマイナンバーの記載がある住民票の写し等のマイナンバーが分かる書類</p> <p>② マイナンバーカード発行時に、ご自身で設定した次のパスワード</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者証明用電子証明書(数字4桁) ・署名用電子証明書(英数字6文字以上16文字以下) <p>③ スマートフォンまたはタブレット</p> <p>④ 源泉徴収票などの申告書作成に必要な書類</p>			
案 内 図			

事 前 準 備

- 来場前に、マイナンバーカードを利用した、マイナポータル連携の事前準備をお願いしております。
詳しくは、表面をご覧ください。

入 場 整 理 券

- 混雑回避のため、申告書作成会場への入場には入場整理券が必要です。
- 当日、申告書作成会場でも入場整理券を配付しておりますが、長時間お待ちいただく場合があります。
また、入場整理券の配付状況に応じて受付を早く締め切る場合があるため、入場整理券を取得することができない場合があります。
- 3月中は入場整理券の入手が困難となることが予想されますので、2月中の来場をお勧めします。
- 申告書等の提出のみの場合は入場整理券は不要です。

LINEで事前発行

- ・LINEアプリで国税庁LINE公式アカウントを「友だち追加」して取得できます。
友だち追加は、こちらから→得できます。

